

キュービット「Edyは〜とふるカード」会員規約

1.会員資格

- 会員とは、本会員規約（以下「本規約」といいます）を承認の上、株式会社キュービット（以下「当社」といいます）所定の入会申込書にて申し込みをされ、当社が承認した16歳以上の個人をいいます。法人は会員にはなりません。
- 入会手続きには、ご本人様であることを確認させていただくため、免許証、パスポート、保険証等の証明書が必要となります。

(3) 会員は退会をするか、もしくは会員の資格を喪失されるまで有効とします。

2.カードの発行

(1) 当社は、会員にキュービット「Edyは〜とふるカード」（以下カードといいます）を貸与いたします。カードの所有権は、当社にあります。このカードはご本人様ごみの使用とし、第三者に貸与・譲渡・相続・担保提供その他の処分をすることはできません。

(2) 新規入会時のカード発行手数料として、会員1名（カード1枚）につき、300円（税込）を頂戴いたします。入会金及び年会費は無料です。

(3) 会員は、カードの署名欄に自署し保持するものとします。

(4) カードの発行は、お1人様につき1枚とさせていただきます。

3.カードの利用

(1) カードは、当社の指定する店舗（以下「当社の店舗」といいます）で商品購入やサービスの提供を受ける際にご利用いただけます。

(2) カードご利用の際は、必ずご精算前にレジ係員にご提示ください。ご精算後は、当社が別途定める場合を除き、ポイントの加算はできません。

(3) 現金以外のクレジットカード・電子マネー・商品券等々のご清算の場合でも、本サービスにおけるポイントを加算いたします。

4.お買上げポイント

(1) 当社の店舗で当社が定める商品のお買上げ金額200円（税抜）毎に1ポイントをカードに加算いたします。200円（税抜）未満また端数にポイントは加算いたしません。

(2) 次の商品につきましては、ポイント加算の対象外とさせていただきます。

たばこ、商品券・ギフト券等の金券類、送料、自治体指定ゴミ袋、粗大ゴミ処理券、コピー代、自動販売機の商品、催事場でのお買上げ商品、専門店（テナント）でのご利用、その他当社が指定する商品及びサービス

(3) ポイントは、代金を支払った会員ご本人様のカードに加算いたします。

(4) ポイントは、第三者に譲渡または相続することはできません。

(5) ポイント加算の条件については、変更される場合があることを予めご了承ください。この場合は、変更する旨を予め当社の店舗にて一定期間告知をさせていただきます。

5.ポイントの利用方法

(1) カード内のポイントが500ポイント貯まりますと、「ブルーチップギフト券」（以下「ギフト券」といいます）を1枚進呈いたします。

(2) 「ギフト券」は、枚数に応じて「ブルーチップ交換商品カタログ」掲載商品との交換ができます。または、当社の店舗で「お買上げの際に」、「ギフト券3枚につき1,000円（税込）」分の「お買ひ物として」ご利用いただけます。なお、その際につき「1,000円（税込）」未満のお買ひ物ではご利用できません。金券類のご購入にもご利用できませんので、予めご了承ください。

(3) ポイントご利用の条件（ギフト券引換に必要なポイント数）については、変更される場合があることを予めご了承ください。この場合は、変更する旨を予め当社の店舗にて一定期間告知をさせていただきます。

6.ポイントの有効期限

カードの最終ご利用日（ポイントの加算・利用等）より1年間ご利用がなかった場合は、会員資格を停止し、ポイントを失効いたします。

7.お買上げ商品の返品処理

- カードを利用されてお買上げいただいた商品を返品される場合は、レシートとカードを返品と同時にご提示ください。
- 返品された場合、すでに加算されたポイントから返品による代金返金相当分のポイントを差し引かせていただきます。
- ギフト券発行後、返品によりポイントを差し引かされた結果、ギフト券発行基準未満のポイント数になった場合は、相当する枚数のギフト券を回収させていただく場合がございます。

8.カードの紛失、盗難、破損

- カードの紛失・盗難にあった場合、または破損した場合には、直ちに当社までご連絡ください。
- カードを再発行する場合は、カード発行手数料として、会員1名（カード1枚）につき、300円（税込）をご負担いただきます。ただし、初期不良や通常の利用にも関わらず、磁気不良等カードがご利用いただけなかった場合は、無料再発行いたします。

- カードを再発行する場合、すでに加算されているポイントは、再発行したカードに移行させていただきます。
- カードが再発行された場合、以前に発行されたカードは無効とさせていただきます。
- カードの紛失・盗難・破損等による会員への損害については、当社は一切その責任を負いませんので、管理には十分ご注意ください。

9.届出事項の変更

会員が当社に届け出た氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、すみやかにご利用の当社の店舗へお届けください。

10.退会

(1) 退会を希望される場合は、ご利用の当社の店舗へ退会の申請とカードの返却手続きをお願いします。退会をもって会員資格は喪失し、それまでの積み立てたポイントは無効とさせていただきます。

(2) 入会時に頂戴したカード発行手数料の300円（税込）はお返しいたしません。

(3) 会員の死去に伴う退会の場合は、親族を申請の代理人として認めます。

11.会員情報の登録について

(1) ご入会時に記入いただいた入会申込書の会員情報（氏名、住所、電話番号等）及びご入会後のカード利用履歴（お買上げ店舗、金額、商品、ポイントご利用履歴等）を当社でコンピュータに登録することを予めご了承ください。

(2) 入会申込書は、一定期間保管した後、当社が責任を持って適切に処分いたします。

12.ご案内等の送付・ご連絡のお電話
会員に対し、個人情報の利用目的の範囲内で、当社から案内物、印刷物、Eメール等の送付やお電話をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

13.個人情報の管理・利用目的

(1) 当社は、個人情報保護法に関わる法令に遵守し、会員情報は当社で厳重に管理いたします。

(2) 会員から開示を受ける個人情報、当社から会員へのサービス提供を前提とし、その利用目的が客観的に明らかである場合を除き、下記の目的で利用させていただきます。

- 特典サービスの提供のため
- 会員からの各種お問合せへの対応を行うため。
- 会員に対し、当社の商品やサービス等の情報提供を行うため。
- ご意見・ご感想をお伺いするため、またアンケートを実施するため。
- 会員の購買内容等に基づいた当社の新規商品・サービスの開発等のためのマーケティング調査及び分析、並びに統計資料作成のため。

(3) 会員から開示を受ける個人情報は、下記の場合を除き、第三者に開示しません。

- 法令に基づく場合。
- 人の生命、身体、財産の保護または公衆衛生の向上、児童の健全な育成の推進のために必要がある場合であり、ご本人様の同意を得ることが困難であるとき。
- 国の機関、もしくは地方公共団体、またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であり、ご本人様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれあるとき。
- 当社と個人情報提供に関する秘密保持を締結した企業に業務委託をするとき、なお、上記に基づいて会員の個人情報の提供を受ける企業は、会員の意に反する個人情報の取扱防止と会員のプライバシー保護に十分に配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報厳重に管理するものとします。
- 個人情報への不当なアクセス、または紛失、破壊、改ざん、漏洩等の危険に対しては、最善の安全対策を講じます。
- 個人情報の利用を中止した場合は、個人情報が判別できない形の統計資料としての情報を除き、会員の個人情報は当社で消去することを予めご了承ください。

14.個人情報の開示・訂正・削除

(1) 会員は、当社に対して、会員自身の個人情報を開示するよう請求することができるものとします。この場合、当該請求が会員ご本人様であることが確認できた後に遅滞なく対応させていただきます。この場合、1件につき手数料として、300円（税込）及び郵送料実費を頂戴いたします。また、会員ご本人様であることを証明するための書類（免許書、パスポート等）が必要となります。

(2) 開示請求により、万登録内容が不正確、または誤りであることが明らかになった場合は、会員は当該情報の訂正または削除を請求できるものとします。この場合は、開示した手数料300円（税込）は返還いたします。

15.個人情報に関するお問合せ先及び管理責任者
案内物、印刷物、Eメールの送付等の中及び個人情報の開示、訂正、削除の請求、その他個人情報に関するお問合せについては、下記までご連絡をお願いします。

お問合せ窓口　株式会社キュービット　Edyは〜とふるカード係
住所　〒950-0864　新潟市東区紫竹7丁目12番1号
電話　0120-41-9110

受付時間　9:00～17:00（日曜日・1/1・1/2除く）

16.規約内容及びサービス等の変更

本規約の内容及びポイントのご利用条件等を変更する場合、または本サービスを中止する場合には、予め当社の店舗にて一定期間告知をさせていただきます。その後カードを利用した場合、会員は変更を了承したものとさせていただきます。

17.損害賠償

本サービスに関し、故意または過失により、当社あるいは第三者に対して損害を与えた場合は、民法その他の法令により損害賠償義務の負担を問われることがありますので、ご注意ください。

18.合意管轄裁判所

本サービスに関する紛争または係争については、当社の本部所在地を管轄とする合意管轄裁判所とします。

19.その他

(1) 当社のコンピュータシステムの保守、障害時はポイントの加算、ギフト券の発行等が一時的にできなくなる場合がありますので、ご了承ください。

(2) 天災等の不可抗力により、やむを得ず本サービスの提供を停止する場合があります。

(3) 本規約に会員が違反した場合及び本サービスの不正取得・不正使用の場合は、何ら予告なく、本サービスを停止します。その場合は、カードを速やかに返却し、それまで積み立てたポイントは失効させていただきます。

以上

楽天Edyサービス利用規約

第1条（目的）

本規約は、楽天カード株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する電子マネー「Edy」に関して規定するものです。当社の発行するEdyを利用者が使用する場合には本規約が適用されます。

第2条（定義）

本規約において使用する語句の定義は、次のとおりとします。

●Edy

当社及び楽天Edy株式会社（以下「楽天Edy株式会社」といいます。）所定の方法で当社が利用者に発行する円単位の金額についての電子的情報であって、本規約に基づき利用者が商品等の代金の支払に使用することができる前払式支払手段である「楽天Edy」及び「Edy」

●楽天Edyサービス

Edyの発行、Edyの購入情報及び残高情報の管理に加え、利用者が加盟店から商品等の販売又は提供を受ける場合において、当該商品等の代金の全部又は一部の支払いとしてEdyを使用したときには、使用されたEdyに相当する代金額と同額の金額を当社が楽天Edy株式会社を通じて加盟店に対して支払うサービス

●Edyカード

利用者が本規約に従ってEdyを記録し使用するために必要な機能を備えた非接触ICカード等

●Edy番号

Edyカードに記載される番号であって、当該Edyカードに記録されるEdy及びEdyによる取引を特定するために割り当てられる16桁の数字

●楽天Edyマーク及びEdyマーク

Edyカードであることを認識するためにEdyカード券面に表示され、また加盟店標識として使用される楽天Edyサービスのマーク

●利用者

Edyカードを正当に保有する方であって、当社が発行するEdyを正当に入手して当社の定める方法でEdyを使用する方

●加盟店

楽天Edy株式会社とEdy所定の取扱いに関する加盟店契約により、商品等の販売及び提供に係る代金の支払いについて利用者がEdyを使用することができる事業者

●商品等

利用者が販売又は提供を受ける物品、サービス、ソフトウェア、デジタルコンテンツ及び権利等

●Edy端末

商品等の購入又は提供の代金の支払いについて利用者がEdyを使用するために必要となる機器であって、加盟店又はその指定する場所に設置される端末機器

●Edyチャージャー

利用者が本規約第6条によりEdyの発行を受けることのできる端末機器

●パーソナルリーダ・ライタ

インターネットを介して利用者がEdyの発行を受ける際又はインターネットを通じて購入若しくは提供を受ける商品等の代金の支払いにEdyを使用する際に必要となる端末機器（その他の機器に内蔵される端末機器も含む。）

●提携会社

当社からEdyの発行に関する事務の委託を受け、当社から利用者に対するEdyの発行に関する事務を履行する事業者
第3条（楽天Edyサービスの利用）

1. 利用者は、当社が発行するEdyの使用について、本規約を遵守してください。

2. 利用者は、楽天Edyマーク及びEdyマークを掲示した加盟店で、商品等の購入又は提供の代金の支払いにEdyを使用することができます。

第4条（パーソナルリーダ・ライタの取扱い）

1. 利用者は、インターネットを利用した取引においてEdyの使用を希望する場合、別途パーソナルリーダ・ライタを利用者の費用により入手してください。

2. 利用者は、パーソナルリーダ・ライタを、利用者が使用する機器（以下「パーソナルリーダ・ライタ接続機器」といいます。）に当社所定の方法に従い使用してください。なお、機器の種類によっては、パーソナルリーダ・ライタの使用ができない場合がありますので、事前にご確認ください。

第5条（Edyの取扱い）

1. 利用者は、違法、不正又は公序良俗に反する目的でEdyを使用することはできず、かつ、営利目的にEdy、Edyカード又はパーソナルリーダ・ライタを使用しません。

2. 利用者がEdyカード1枚に記録することのできるEdyの上限は、Edyカードに記載されている金額とします。利用者は、上限の範囲内であれば何度でも、本規約に基づき当社からEdyの発行を受け、Edyカードに記録することができます。

3. Edyの未使用残高は、Edy端末、パーソナルリーダ・ライタ接続機器又はEdyチャージャー等の画面に表示させる方法により確認することができます。

4. 利用者は、Edy、Edyカード又はパーソナルリーダ・ライタの破壊、分解又は解析等を行ってはならないものとし、理由のいかににかかわらずEdyの複製を試みたり、そのような行為に加担及び協力しません。

第6条（Edyの発行）

1. 利用者は、Edyの発行を希望するときは、当社及び楽天Edy株式会社所定の方法により手続を行います。

2. Edyが利用者のEdyカードに記録された時点をもって、利用者に対しEdyが発行されます。

3. 1回に発行されるEdyの額は、金25,000円相当を限度とし、かつ、利用者は、当社及び楽天Edy株式会社所定の金額単位でのみ発行を受けることができます。

4. 利用者が支払うEdyの発行対価は、利用者から当社に対し、直接又は楽天Edy株式会社若しくは提携会社を通じて支払われます。

5. 利用者は、当社、楽天Edy株式会社又は提携会社所定の時間内に限り、Edyの発行を受けることができます。ただし、停電、機械故障、システム保守点検、偽造その他安全管理上やむを得ない事由により、Edyの発行が中止されることがあり、この場合、利用者は異議を述べません。

第7条（Edyの使用）

1. 利用者は、商品等を購入し又は提供を受ける際に、Edyカードに記録されたEdyを使用して、加盟店に当該商品等の代金を支払うことができます。ただし、加盟店により、一部の商品等については、その代金の支払いには使用できない場合があります。

2. 利用者が加盟店の店頭において商品等の代金をEdyで支払う場合には、当該加盟店において当該商品等の代金額がEdy端末に入力された後、利用者は、EdyカードをEdy端末の定められた部分に触れさせることにより(加盟店に代行させる場合を除き、以下同様とします。)商品等の代金額に相当するEdyをEdy端末に転移させ、当該加盟店に対する商品等の代金を支払います。この場合、商品等の代金額及び使用後のEdyの残高がEdy端末に表示されるので、利用者は、その表示された内容に誤りがないかどうか、ご確認ください。誤りがあった場合には、速やかに当該加盟店に対してお申し出ください。

3. 利用者が加盟店に対し、インターネットを通じてEdyにより商品等の代金を支払う場合には、利用者は、パーソナルリーダ・ライタ接続機器の画面の指示に従い、Edyカードより商品等の代金額に相当するEdyをEdy端末に転移させて、加盟店に当該代金を支払います。

4. 前2項の場合、Edy端末又はパーソナルリーダ・ライタ接続機器に支払いが完了した旨の表示がされたときに、利用者のEdyカードから加盟店のEdy端末に対するEdyの転移が完了し、これにより当該Edy相当額の金銭の加盟店に対する引渡しと同様の効果が発生します。

5. 利用者は、本条第2項及び第3項の場合において、Edyが正常に転移するまで、EdyカードをEdy端末の定められた部分に触れさせてください。EdyカードがEdy端末の定められた部分に触れさせたりもかわらず、Edyが正常に転移しなかった場合、利用者は、加盟店の指示に従ってください。

6. 利用者は、Edyにより加盟店から購入又は提供を受けた商品等の瑕疵、欠陥、その他利用者ど加盟店との間に生じる取引上の一切の問題については、利用者と加盟店との間で解決します。

7. 当社及び楽天Edy株式会社は、利用者と加盟店との間に生じた問題について、責めを負わないものとします。

第8条（Edy使用後の取扱い）

前条（Edyの使用）第4項に定めるEdyの転移後、利用者ど加盟店の間におけるEdy転移の原因となる商品等の購入又は提供に係る取引の無効が判明し、又は、当該取引の取消し、解除が行われた場合であっても、利用者は、当社及び当該加盟店に対して当該Edyの転移の無効又は取消しを求めることはできません。この場合、利用者ど当該加盟店との間の精算は、現金等により行われます。

第9条（楽天Edyサービスの利用中止等）

1. 当社が次のいずれかに該当すると認定した場合には、利用者に予告することなく楽天Edyサービスの利用を全面的に又は部分的に中止することができます。

(1) Edyカード若しくはこれに記録されたEdy（利用者の保有可否かを問わない）が偽造、変造若しくは不正作出されたとき、又はその疑いのあるとき

(2) Edy（利用者の保有可否かを問わない）が不正使用されたとき又はその疑いのあるとき。

(3) Edyカード若しくはパーソナルリーダ・ライタの破損、電磁的影響その他の事由によりEdyが破壊及び消失したとき又は楽天Edyサービスに関するシステムの障害その他の事由によりEdy端末が使用不能となったとき。

(4) 楽天Edyサービスに関するシステムを管理運用する会社の休業日、休業時間又は保守管理その他の事由により楽天Edyサービスに関するシステムの全部又は一部を休止するとき。

(5) 利用者によるEdyの使用が本規約に違反し、又は、違反するそのものであるとき。

(6) 利用者によるEdyカード又はパーソナルリーダ・ライタの利用が本規約に違反し、又は、違反するおそれのあるとき。

(7) その他やむを得ない事由が生じたとき。

2. 前項の楽天Edyサービスの全部又は一部の利用中止により、利用者ど不利益又は損害が生じた場合でも、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社はその責任を負いません。

3. 利用者は、Edyカード又はこれに記録されたEdyが、偽造、変造又は不正作出されたものであることを知ったときは、Edyカード又はEdyを使用できません。この場合、利用者は当社に対して当社所定の方法によりその旨を直ちに通知するとともに、偽造、変造又は不正作出されたEdyカード又はEdyを当社所定の方法により当社に提出します。

第10条（Edyカードの紛失、盗難等）

Edyカードの紛失、盗難その他の事由によりEdyカードに記録された未使用のEdyが紛失し、又は第三者に不正使用されたことにより損害が生じた場合であっても、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は、その責任を負いません。

第11条（Edyに生じた事故）

1. Edyカードに記録されたEdyが、Edyカードの破損、電磁的影響その他の事由により破壊され又は消失した場合、利用者は当該Edyカードを直ちに当社所定の方法により提出することとします。

2. 当社は、前項のEdyカードについて未使用のまま破壊又は消失されたEdyの金額を当社所定の方法で確認し、これに

よって未使用のまま破壊又は消失されたEdyに相当する金額を当社が確認できた場合には、当社所定の方法でその金額を利用者に返還します。

第12条（Edyの払戻し）

1. Edyの払戻しは、前条（Edyに生じた事故）第2項、本条、第18条（利用資格の取消し）及び第20条（楽天Edyサービスの終了等）に定める場合又は当社が特に認める場合を除き、行うことができません。

2. 当社の都合により楽天Edyサービスを全面的に終了する場合には、利用者は、当社に対してEdyの払戻しを申し出ることができます。この場合、当社は、当社所定の場所において当社所定の方法により、利用者のEdyカードに記録された未使用のEdyの金額を確認し、その金額の払戻しを行います。なお、払戻しを実施したEdyカードは、以後Edyカードとして使用することはできません。

3. 当社は、払戻しを求める利用者が正当なEdyカードの所持者であることが確認できない場合又は未使用のEdyの金額を確認できない場合は、払戻しの申し出を断ることができます。

4. 第2項に定める場合を除き、Edyの払戻しを行う場合には、当社所定の払戻手数料を申し受けることがあります。

第13条（Edyカードの返却）

1. 利用者は、Edyカードに付帯する個別のサービスの有効期限満了その他の理由により、当該カードをカードの発行会社に返却する場合には、Edyカードに記録されたEdyを使い切り、当該Edyカードの発行会社の指示に従い当該Edyカードの返却を行います。

2. 前項の場合において、Edyを使い切ることなく、Edyが記録された状態のEdyカードを当該Edyカードの発行会社に返却した場合には、利用者は、当該Edyの使用権を放棄したものとして取り扱われることを、あらかじめ同意します。

第14条（特典等の扱い）

利用者は、ポイントサービスや割引サービス等を提供する事業者（以下「ポイント事業者等」といいます。）が利用者との約定に基づきEdyと関連して独自のサービスを提供するに当たり、ポイント事業者等及び当社が別途定める事由により利用者に当該サービスに付随して付与される特典等が付与されない場合があることにあらかじめ同意します。

第15条（個人情報の取扱い）

当社は、本規約に基づく取引において、原則として、利用者の個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号。その後の改正を含む。）第2条第1項に定義する個人情報をいい、以下「個人情報」といいます。）を取得しません。ただし、当社は、払戻しの手続を行うに当たり、利用者の住所、氏名その他の情報を取得することができます。この場合、当社は、取得した情報を払戻しの手続及びこれに関する問い合わせのためにのみ利用することとし、また善良なる管理者としての注意をもって当該情報を管理します。

第16条（Edy使用情報の取得等）

利用者は、当社が楽天Edyサービスを運営する上で取得したEdyの使用履歴情報が楽天Edy株式会社に属することに同意し、当社及び楽天Edy株式会社若しそれらの情報を利用者個人を特定することなく利用すること及び第三者に対してこれらの情報を提供することにあらかじめ同意します。ただし、当該情報が個人情報に該当する場合には、同法及びこれに基づく政令、ガイドライン等並びに当社の社内規程の定めに従い、かかる情報を取り扱うこととします。

第17条（調査）

1. 当社は、Edyの安全性を高める目的及び当社が不適当と判断するEdyの使用を防止する目的等のために調査、情報の取得を行うことがあります。

2. 利用者は、当社が前項の目的のため利用者におけるEdyの使用状況について調査、情報の取得を行い、法令等に基づく場合又は捜査機関、税務署その他の機関からの要請その他当社が必要と認める第三者に当該情報を開示する場合があることにあらかじめ同意します。ただし、当該情報が個人情報に該当する場合には、同法及びこれに基づく政令、ガイドライン等並びに当社の社内規程の定めに従い、かかる情報を取り扱うこととします。

第18条（利用資格の取消し）

当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当したときは、直ちに当該利用者の楽天Edyサービスの利用資格を取り消すことができます。この場合、当社は、事前の通知催告を要せず、当該利用者に対し楽天Edyサービスの利用を中止することができるものし、利用者はこれを異議なく承諾するものとします。

- 本規約に違反した場合
- 反社会的勢力である又はその疑いがあるなど当社が判断した場合
- 楽天Edyサービスの利用に関し、自ら又は第三者を利用して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いたとき、若しくは風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害した場合
- 楽天Edyサービスが犯罪に利用されている又は利用された疑いがある当社が判断した場合
- その他利用者の楽天Edyサービスの利用状況等から、楽天Edyサービスの利用者として不適格と当社が判断した場合

第19条（加盟店及び商品等）

1. 楽天Edy株式会社と加盟店との加盟店契約の締結及び終了等の事由により、加盟店の数が増減することがあります。

2. 楽天Edy株式会社と加盟店は、販売又は提供に係る代金についてEdyを使用することのない商品等を個別に追加、変更することができます。

第20条（楽天Edyサービスの終了等）

1. 当社は、社会情勢の変化、法令の改廃、又は当社の都合等その他の事由により、楽天Edyサービスの取扱いを全面的に終了することがあり、この場合、当社は、利用者に対して当社所定の方法で事前に通知します。

2. 利用者は、前項の通知を受けたときは速やかに、未使用のEdyについて第12条に基づく払戻しの手続を行います。

第21条（制限責任）

楽天Edyサービスを利用することができないことにより利用者ど生じた不利益又は損害については、当社はその責任を負いません。ただし、当該不利益又は損害が当社の故意又は重過失に基づく場合を除きます。なお、逸失利益、機会損失については、当社は責任を負いません。

第22条（規約の変更）

当社は、あらかじめ利用者に対して当社所定の方法により変更内容を告知することにより、本規約を変更することができます。当該告知後、利用者がEdyの発行を受け又はEdyを使用したときは、当社は利用者が当該変更内容を承認したものとみなします。

第23条（合意管轄裁判所）

利用者は、本規約に基づく取引に関して万一同社との間に紛争が生じた場合、当社の本店の所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

以上